

議論の整理

(第5回会合での構成員向け配付資料)

事務局

1 モバイル向け同時配信について

【放送事業者の取組状況等】

- 無料放送事業者：一部の事業者において番組の配信実験を実施（NHK、東京M X、テレビ東京等）
地震、台風等災害時にニュース番組の配信を実施（NHK、民放キー局等）
- 有料放送事業者：一部の事業者においてサービスを実施（スカパーJSAT、ぷらら）
- ラジオ放送事業者：サービス提供中（radiko、NHK）
- 欧米諸国では見逃し、VoDなどと併せたサービスが提供されている
（米：NBC、ABC 英：BBC、ITV 仏：FranceTV、MYF1 など）

【これまでの主な議論】

- 若者を中心にテレビ離れが進んでおり、多くの国民が「視聴習慣離れ」を起こす前にスピード感を持って展開を進めるべきではないか。
- 現時点では事業性は見出し難く、段階的に進めるべきではないか。
- 必ずしも放送する全ての番組を同時配信することに拘るのではなく、事業戦略上、敢えて配信しない番組があるなど、柔軟なサービス運営を前提とすべきではないか。
- 利用者がデバイスやネットワークに因らず同じようにサービスを利用できるようにすべきではないか。
- ユーザビリティ（一つのアプリで多様なサービスを利用可能、テレビと同様のタイムテーブル型、字幕、SNSとの連動等）に留意すべきではないか。
- 見逃し配信等他サービスと組み合わせた展開が必要ではないか。
- 災害情報や緊急性のある情報を正確に迅速に伝送するための工夫やベストエフォートのサービスであるために放送と同様の内容が必ずしも担保できないサービスであることを視聴者へ事前に周知する工夫が必要ではないか。

【これまでの主な議論】

- 配信システムの構築・運用には多額の費用がかかることから、複数の放送事業者が共同のプラットフォームを構築する等の取組みが必要ではないか。
- 仕組みの検討に当たっては、ローカル局を含めたできるだけ多くの事業者が参加できるハードルの低い方法を考えるべきではないか。
- 現時点では、事業性が見だしにくく、技術的課題も多いため、小規模な形から段階的に拡大して技術課題の検証を進めていくべきではないか。
- CDNの利用は、集約配信型/分散配置型、汎用的CDNの利用/自社構築等様々なパターンがあり、サービス品質や運用コスト等を考慮して判断する必要があるのではないか。



【当面の検討課題】

- サービス内容（画質、字幕、地域制御等）に応じて必要となる機能、システム構成のパターン及び想定されるコストの整理
- 上記の整理を踏まえた上での、パターンごとのメリット・デメリットの整理及び課題検証

2 スマートテレビ向け4K同時配信について

【放送事業者の取り組む状況等】

- 一部の事業者においてハイブリットキャストを活用した番組の4K映像配信実験を実施
(NHK、フジテレビ、東京MX、名古屋テレビ)
- テレビのインターネット接続率 : 23.9% (2014年) → 27.7% (2015年) ※1
- 4k(対応)テレビ出荷台数 : 26万台 (2014年) → 63万台 (2015年) → 740万台 (2020年^[予想]) ※2

※1 (出典)総務省 通信利用動向調査(平成26年及び平成27年) ※2 (出典)2015年まで: JEITA「民生用電子機器国内出荷統計」による
2016年~2020年: JEITA「AV&IT機器世界需要動向(2016年2月)」による

【これまでの主な議論】

- 利用者がデバイスやネットワークに因らず同じようにサービスを利用できるようにすべきではないか。
- ネット経由であってもテレビで視聴するため、放送と認識し視聴する可能性が高いことを踏まえると、放送事業者としては、防災・減災情報や緊急性のある情報を視聴者に届けるべきであり、例えば、ネット経由の配信画面から放送画面に自動的に引き戻す仕組みを確立することが必要ではないか。
- 収益化の観点から広告差し替え可能な受信機の早期普及や視聴率測定方法の検討が必要ではないか。
- 高精細映像を配信する番組が増えると、ネットワーク全体への負荷や配信コストが増大するのではないか。
- 上記の課題への対応策としてマルチキャスト方式による配信が考えられるが、配信コスト以外の追加費用、電気通信事業者の対応可能性、受信環境の整備といった課題を整理することが必要ではないか。



【当面の検討課題】

- 放送波への引き戻しや広告差し替えについて、テレビ受信機の対応などを念頭においた必要な方式等の整理
- ユニキャスト方式に代わる方法 (マルチキャスト方式等) について、ユニキャスト方式と比較したメリット・デメリットの整理及び当該方法の導入可能性の検討

3 放送コンテンツの適正かつ円滑な製作・流通の確保について (1)放送コンテンツの製作取引について

【製作取引に関する調査結果概要】

○平成27年度総務省調査結果

- ・発注書の書面交付が行われていない場合があった。
- ・「著作権の帰属」「取引価格の決定」「取引内容の変更に伴う追加費用の支払い」に関して、事前協議がなかった場合があると回答した割合に放送事業者と番組製作会社との間で大きな違いがあった。

○平成27年公正取引委員会調査結果

- ・「著作権の譲渡対価」「二次利用の窓口業務に関する事項」「二次利用の収益分配に関する事項」についてあらかじめ定めている割合が低い。
- ・「採算確保が困難な取引（買ったたき）」「やり直し」「著作権の無償譲渡等」「二次利用に伴う収益の不分配等」等優越的地位の濫用規制上問題となり得る行為を番組製作会社が受けた場合がある。

【これまでの主な議論】

- 「放送コンテンツの製作取引適正化に関するガイドライン」の認知度及び実効性を高めるためには、放送事業者及び番組製作会社双方の取組みが必要ではないか。
- 取引内容（著作権の帰属や譲渡、取引価格等）に関して、関係者間の認識共有を進める必要があるのではないか。
- 事実関係を調査した上で、好ましくない点や対策が必要な点について具体的措置を講ずるべきではないか。
- 世界に発信できる、創造的な放送コンテンツ作りの力を育てていく観点から、関係者間での継続的な取組みが必要ではないか。

【当面の検討課題】

- 放送コンテンツの関係者全体に広くガイドラインの内容が普及・定着していくための、行政、関係団体、関係各社が具体的に取り組むべき措置
- ガイドラインの実効性を確保するための方策及び今後の取引を円滑なものとするための手法など継続的な取組み

(2) 権利処理について

【現状】

- 著作権法上の放送及びネット配信に関する取扱いは別紙のとおり。
- 権利処理が済んでいない場合、番組を配信しないか、済んでいない部分を配信しない処理（いわゆる「フタかぶせ」）を行って番組を配信。

【これまでの主な議論】

- 配信可能な番組の拡大に向けて権利処理の在り方について関係者との幅広い議論が必要。
- 放送の許諾に加えて、ネット配信用の許諾を得る作業を行わなければならないが、許諾を得るための時間及び労力を減らすことができるよう、今の放送の権利処理をすれば同時配信ができるような措置を希望。
- 平成27年度のNHKの実証では、出演者からネット配信の許諾を得られなかった割合が極めて小さく、実演家の権利処理について解決すべき課題があるとは思われない。
- ネット配信について通信事業者等は適切に権利処理を行っており、手間や面倒がかかる等の理由で許諾権を切り下げて欲しいというのは勝手な理屈。権利処理に関して何が課題なのか明確にすべき。
- 処理のスピードアップを図るためには、権利者側だけではなく、放送事業者側も合理的なシステム等を考えていく必要があるのではないか。
- radikoがラジオ局のネット配信に関する権利処理をまとめて行っている点は、今後の検討の参考にすべきではないか。
- 放送に関しては法律に基づいて商慣習ができており、ネット配信においても、団体間で包括的にまとめていくといった方法で商慣習を作り上げていくことも一つの方法ではないか。

【当面の検討課題】

- 同時配信の実施に際しての具体的な課題の整理
- 放送事業者全体として迅速な処理を行うための運用方法

(別紙) 放送とネット配信における主な権利処理の原則的運用

権利種別	権利者	法と実態	放送 (地上波の初回放送※の例)	ネット配信 (VOD等の異時配信の例)
著作権	原作者	著作権法	公衆送信権	公衆送信権
		実際の運用	個別許諾	個別許諾
	脚本家	著作権法	公衆送信権	公衆送信権
		実際の運用	個別許諾	個別許諾
	作詞家 作曲家 JASRAC 等	著作権法	公衆送信権	公衆送信権
		実際の運用	包括許諾(各放送事業者)	包括許諾(各放送事業者)
著作隣接権	実演家(映像)	著作権法	放送権	送信可能化権
		実際の運用	個別許諾(芸能プロダクション ⇄ 各放送事業者)	個別許諾(aRma※※ ⇄ 各放送事業者)
	レコード 原盤権者 日本レコード協会	著作権法	報酬請求権	送信可能化権
		実際の運用	包括契約(NHK・民放連)	包括許諾(各放送事業者)

※ 放送事業者が自ら放送番組を製作する場合

※※ aRma: 一般社団法人 映像コンテンツ権利処理機構 (audiovisual Rights management association)

情報通信審議会 情報通信政策部会 放送コンテンツの製作・流通の促進等に関する検討委員会(第2回)
事務局発表資料「放送番組の視聴に係る環境の変化と放送事業者の取組について」から抜粋